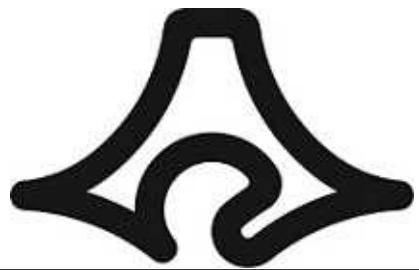


提供日 2025/04/25
タイトル タクシー物価高騰緊急対策支援金の申請受付を開始します
担当 交通基盤部 都市局地域交通課
連絡先 地域交通班
TEL 054-221-3194



タクシー物価高騰緊急対策支援金の申請受付を開始します

県は、地域公共交通の維持を図るため、タクシーの車両維持に係る費用を支援します。
なお、支援金交付受付は、令和7年6月24日(火)まで行います。

1 支援制度概要

対象者	支援対象経費	支援額
県内に営業所を有するタクシー事業者	令和7年4月1日において有効な車検証を備え付けているタクシー車両(※)の維持に要する費用	車両数×3万円

※福祉自動車を除く

2 申請受付期間

令和7年4月25日(金)～令和7年6月24日(火)※消印有効

3 申請方法

所定の必要書類をそろえ以下の申請先へ郵送

※申請書類は下記URLから入手できます。

<http://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kotsunetwork/1029728.html>

4 申請・問合せ先

区分	申請・問合せ先	申請先住所	電話(平日のみ)
静岡県タクシー協会員	商業組合静岡県タクシー協会	〒422-8004 静岡市駿河区国吉田2-4-26	054-261-1401 (9:00～17:00)
静岡県個人タクシー協会員	静岡県個人タクシー協会	〒420-0822 静岡市葵区宮前町106-4	054-261-6770 (9:00～17:00)
上記以外	静岡県地域交通課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 地域交通課	054-221-3194 (9:00～17:00)